

北海道国有林におけるエゾシカ被害対策



資料 7
北海道森林管理局
計画保全部 保全課

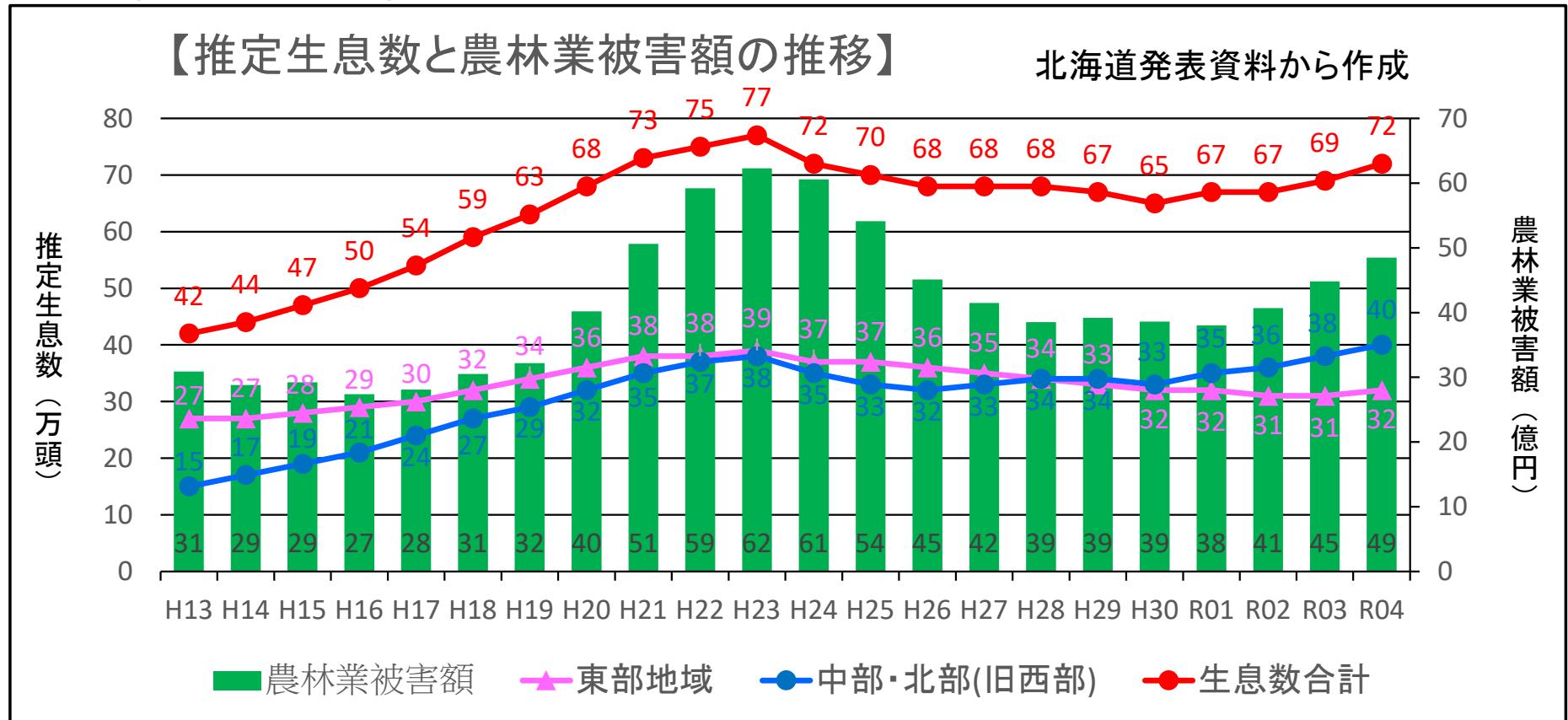
令和6年5月作成



北海道におけるエゾシカの現状

エゾシカによる農林業被害額の推移

・令和4年度は令和3年度に比べ約3億7千万増の48.5億円



- ・推定生息数は、令和4年度末で約72万頭（※暫定値、中部・北部地域で増加傾向）
- ・令和4年度捕獲数（確定値）は約14.5万頭（※前年比約0.2万頭増）
このうち、狩猟による捕獲=約 3.4万頭（※前年比0.0万頭）
許可による捕獲=約11.1万頭（※前年比0.2万頭増）

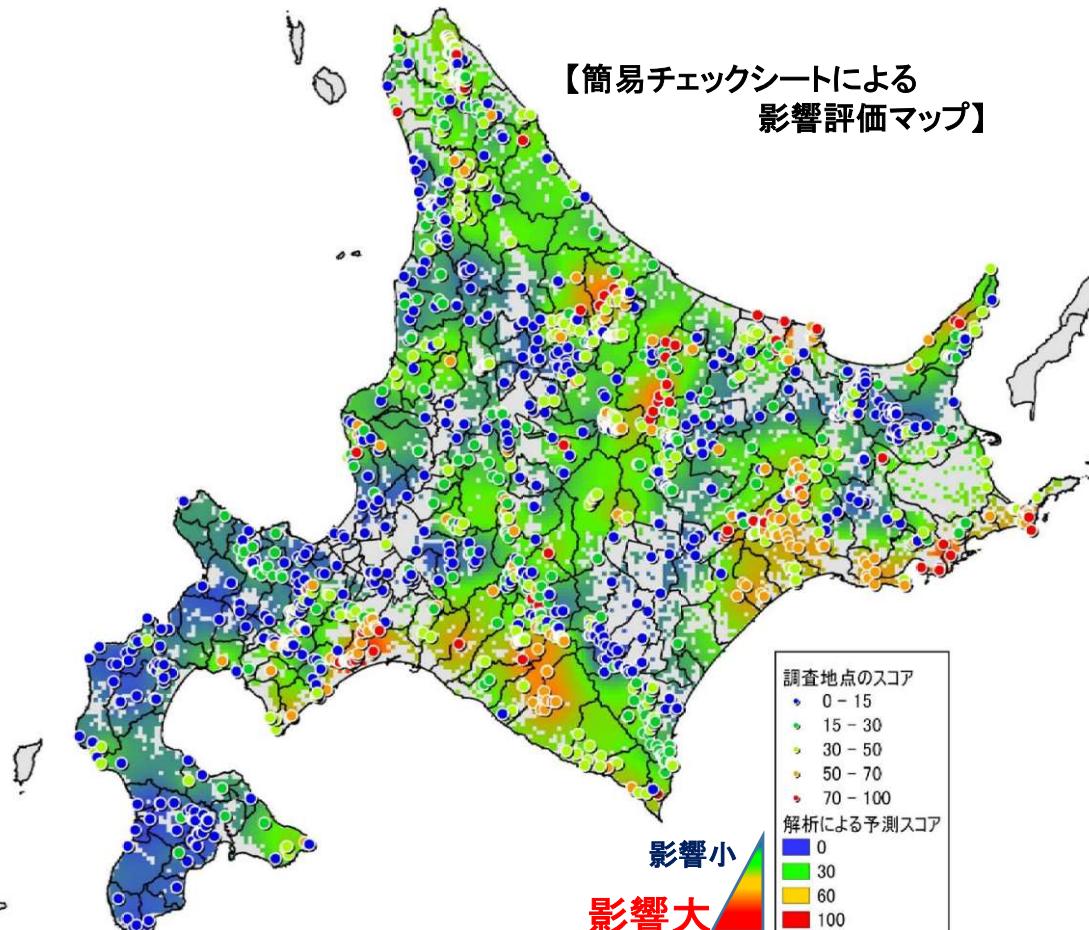
I エゾシカ被害の実態把握

平成21年度より全道各地に調査プロットを順次設置(全348プロット)し、詳細影響調査（エゾシカが森林生態系に与える影響を科学的かつ詳細に把握する調査）を行っており、今年度の個所は3巡目の調査を実施する。

- ・令和5年度～渡島署、檜山署
- ・**令和6年度～宗谷署、網走中部署、留萌南部署**

また、令和2年度から森林の回復状況などの経過を観察するため、防鹿柵を利用した比較調査を開始。

- ・令和5年度～石狩署、胆振東部署、日高北部署、日高南部署
- ・**令和6年度～宗谷署、石狩署、日高北部署**



○簡易影響調査

- ・詳細影響調査を補完するため、森林管理署の森林官等がチェックシートを用いた調査（冬期は痕跡調査）を実施しており、平成22～令和4年度の13年間で**5万箇所**を超えるデータを蓄積。
- ・森林への影響状況の分析や越冬地の推測データ、捕獲事業等の箇所選定に活用。

※データはWEBマップ化し北海道森林管理局ホームページで公開

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/ezosika_kaityousa.html

・平成26年度からは民有林においても実施され、北海道や道総研と連携して影響評価マップ（左図参照）を作成。

○森林（人工林）被害マップ

- ・エゾシカ森林被害対策連絡会（国有林・民有林・試験研究機関のエゾシカ担当部署で構成）の取り組みの一つとして人工林被害の状況を一元化したマップを作成

※データはホームページで公開

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hozen/sika/sika.html>

Ⅱ 国有林による捕獲事業(管理型捕獲)の実施

・モバイルカリング

林道除雪後、餌による誘引作業を定期的に実施したうえで、林道を閉鎖して車で移動しながら、車上若しくは道路上から発砲してエゾシカの間引き（捕獲）を行う。※林道を通行止めにすることで、本来禁止されている道路上からの狙撃が可能。



・大型囲いワナによる捕獲

鳥獣保護区や希少野生動物の繁殖地など銃猟による捕獲困難地で、相当数のエゾシカの生息が確認できる箇所で実施。囲いワナの中に餌を置き、誘引をした個体を生体捕獲。

上記の外、中型囲いワナ、箱ワナ、くくりワナなど、現地の状況により様々な手法を組み合わせ、エゾシカの捕獲に取り組み、令和5年度637頭捕獲した。



囲いワナで捕獲されたエゾシカ

実施署	市町村	誘引狙撃		大型囲いワナ		中型囲いワナ 箱ワナ		くくりワナ	
		R 5	R 6(予)	R 5	R 6(予)	R 5	R 6(予)	R 5	R 6(予)
石狩署	恵庭市・千歳市	○	◎	○	●	○	◎		
胆振東部署	苫小牧市			○	○				
日高南部署	新ひだか町	○	○			○	○		
	えりも町						◎		
上川南部署	南富良野町			○	○				
根釧東部署	根室市			○	◎				
根釧西部署	釧路市・厚岸町 弟子屈町			○	○				
知床センター	斜里町・羅臼町							○	◎

※誘引狙撃は、全てモバイルカリング

※R6(予) ◎R5補正予算 ●R5明許繰越

III 捕獲連携事業の実施

市町村等による有害鳥獣捕獲にあたり、役割分担（林道除雪と餌による誘引は森林管理署等、捕獲と搬出は市町村が行う）の協定を締結することにより、エゾシカの捕獲を効果的な方法で計画的に実施し令和5年度は1,329頭捕獲した。



実施署	市町村	R 5	R 6(予)	実施署	市町村	R 5	R 6(予)
石狩署	恵庭市、千歳市、余市町、赤井川村	○	○	西紋別支署	紋別市、滝上町	○	○
	北広島市、石狩市	○	○	網走中部署	北見市	○	○
空知署	芦別市、栗山町	○	○	網走南部署	清里町	○	○
	夕張市	○	○	根釧西部署	釧路町、厚岸町、白糠町	○	○
胆振東部署	白老町、むかわ町	○	○	十勝東部署	本別町、足寄町、陸別町	○	○
日高北部署	平取町	○	○	東大雪支署	上士幌町	○	○
	日高町	○	○		新得町		○
宗谷署	稚内市		○				
上川北部署	下川町	○	○				

令和5年度実績
～11署25市町村
令和6年度予定
～12署27市町村

IV 市町村等との連携強化

一斉捕獲推進期間において市町村が国有林内で有害鳥獣捕獲を行おうとする場合の林道除雪の協力や、市町村等が単独で行う有害鳥獣捕獲の実施にあたり、国有林野事業との調整など、連携強化を図る。

また、銃猟が困難な地域においては、ワナによる捕獲実施の意向も高まっていることから、くくりワナや囲いワナの貸し出しについて取り組む。

V 客観的なデータに基づく捕獲事業の構築

エゾシカ捕獲地調査マニュアルを作成
エゾシカ簡易影響調査（チェックシート）等の蓄積されたデータをWebマップ化して公開している。

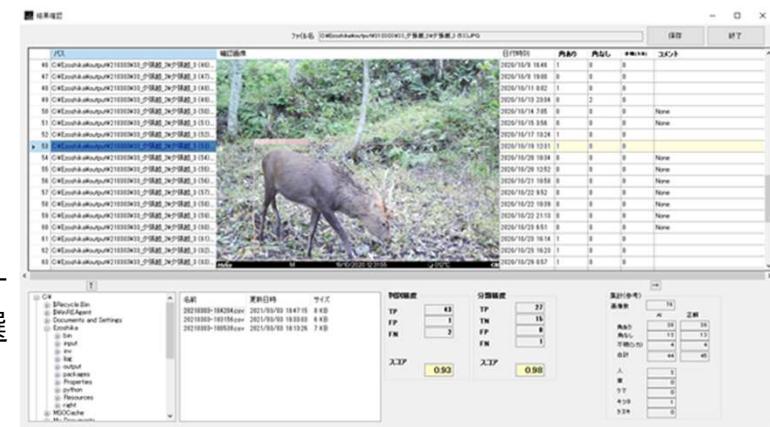
また、自動撮影カメラによるエゾシカ撮影頻度による捕獲候補地選定の指針を示すとともに、AIによるエゾシカ画像判別ソフトを作成し捕獲候補地の選定等に活用している。

VI 職員によるくくりワナを使用した捕獲の実施

北海道が定める捕獲許可の基準が一部改正され、森林管理局については講習修了者による捕獲が可能となったところ。

令和3年度に講習会等を実施したところ、局・署併せて69名の参加があり、そのうち希望者56名を捕獲従事者名簿に登録。

宗谷署においては、令和3年度・4年度において、稚内市街地近郊の国有林で、職員による捕獲を実施していたが、令和5年度は、稚内市の小学校周辺にクマの出没が相次いだため中止。



AIによる画像判別ソフト



くくりワナと設置の様子

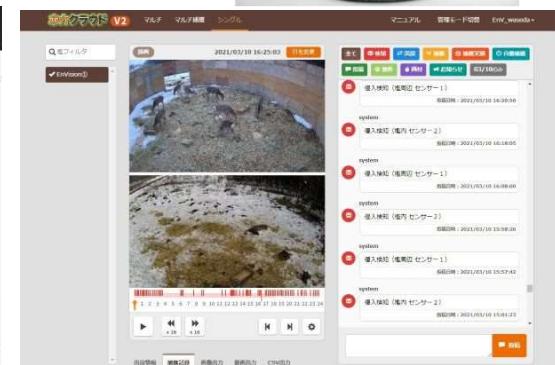
VII ICT技術の導入による効率的な捕獲の実施

捕獲事業の実施にあたって、省力化及び迅速な対応が可能なICT（情報通信技術）を導入を図っている。

具体的な例としては、くくりワナでのエゾシカ捕獲の際に、ワナ周辺にIoT自動撮影カメラを設置して捕獲状況の確認を行うことや、大型囲いワナではICT捕獲システムにより、遠隔にて頭数を確認後に捕獲といった、省力化と効率の向上を兼ね備えた取り組みを実施している。



IoT自動撮影カメラ用クラウドサービス



ICT遠隔捕獲システム

VIII エゾシカ狩猟者への利便性の向上

○ 入林手続きの簡素化に向けて

全道国有林への銃猟入林が可能となる「全道一括銃猟入林手続き」を実施。令和5年度の合同説明会は、令和4年度に引き続き開催を見合わせ。

届出期限を設けず、FAXやオンラインによる手続きも可能とするなど利便性の向上に務める一方、「確認書」の提出を必須とともに、入林証等の発行時に、安全狩猟の呼びかけを行っている。

確 認 書

【安全のための遵守事項】 ※各項目をよく読み、チェックボックスに□を付けてください。

1. エゾシカの狩猟期間については、市町村で期間が異なりますので、必ず確認してからエゾシカ猟は、市町村ごとの期間を確認し狩猟します。

法令等を遵守します。守れない場合は、銃猟入林証等を返納するとともに、今後の国有林への入林を受け付けないことに承諾します。

上記の項目すべてについて確認しました。 確認日 令和
署名（本人自署）

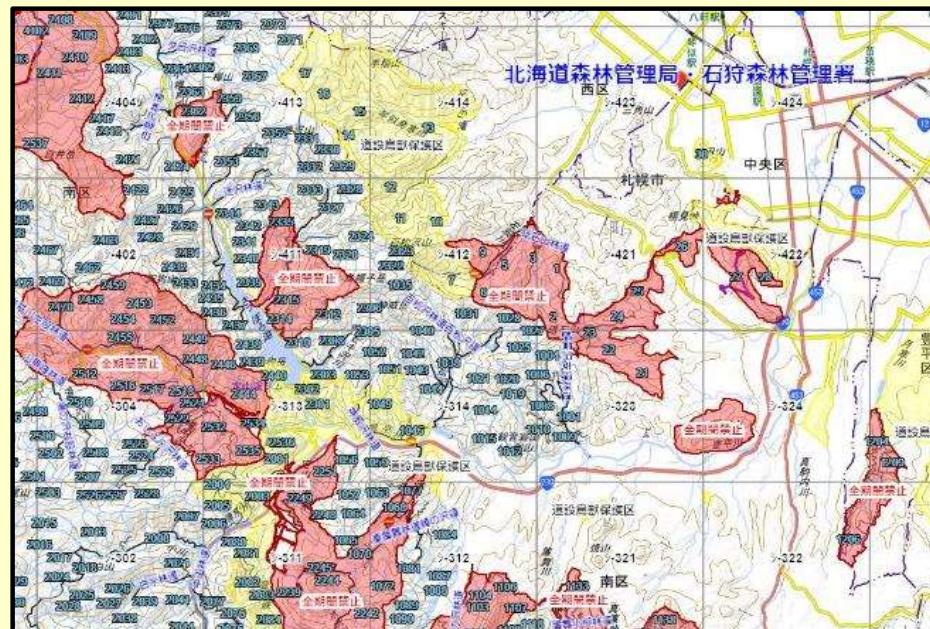
年度	H28	H29	H30	R01
届出者数	3,858	3,875	3,894	3,421
年度	R02	R03	R04	R05
届出者数	4,251	4,425	4,524	4,669

令和6年3月31日現在

○ 銃猟立入禁止区域図の公開

令和元年度から北海道内国有林野及び道有林の銃猟立入禁止区域図を刷新し、WEB版を導入したことにより、全道の状況を一目で確認可能とした。

また、ダウンロード版の図面を公開、これにより携帯電話通信圏外でも現在地等を把握できることとした。



WEBマップは、パソコンのほか、スマートフォンでも閲覧が可能

ダウンロード版の銃猟立入禁止区域図は、アプリ『ArcGIS for explorer』からダウンロードが可能。アプリから『北海道森林管理局』を検索すると公開されている図面が閲覧できる。

アプリケーションはAndroid、iOS等のデバイスに対応している。